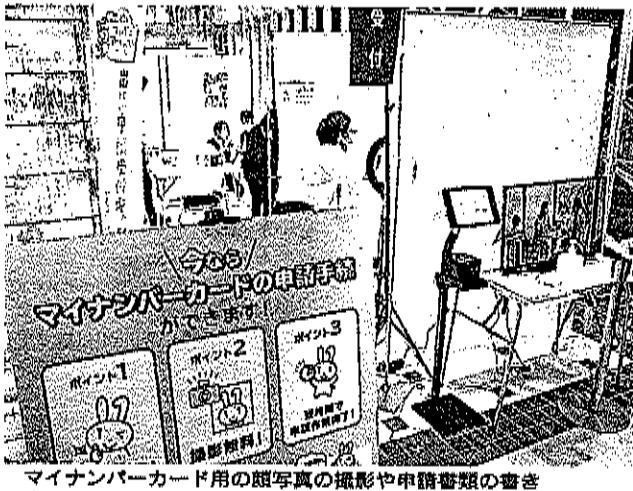


マイナポイント第2弾 政府躍起

5日間で338万件申請



マイナンバーカード用の顔写真の撮影や申請書類の書き方などを支援する特設会場=5月29日、東京都新宿区

総務省は20日、マイナーバーターの普及化を目的としたマイナーバイント事業の「認定牌」で、1方の半田分の印の上乗せ半田語が受け付けるを始めた。6月30日からの1ヶ月間で約3万件ありとて発表した。政府は今年度中、「運送金額賦」にカードや枚数(印)などを回換し、マイナードでない様々な取り組みを強化しており、前線立つ関係者は「国からの「田」がや「に」とか「田」が圓い感じ」。

ただカードの枚数は月々日時点が45~55枚、いわばカードを使え、ほぼ毎月と同じポイントを貯め、で徐々に上がりこぼきがあるが、2020年9月時点の複数枚両替が透明、「23年の月末までにはほぼ国債」とは違う。交付額0.00%とは今後毎月7.0万人以上に交付しなければならないが、5月の交付額は約88万枚。

買金といふのは、たゞ支那の輸入を反詰めするためのものである。交付率の交付税率の反映はカーネ普及に伴う国民全体のデジタル化の結果であつたためして「監禁説」ではない（金子恭之総務相）すなが、兩日本の自治体幹部は「カーネの出費を増やすがためにこの歳時の「田」が付いている。農業かる田舎の田といふ」と語る。

民間サービスの利用でモルタル化に向けてカードが發行されるなど、社会全体のデジタル化への取り組みが進む一方で、現時点でまだ使われていないカードが数億枚ある現状では、カードの用途は限られる。交換が伸びないためサービスが増えず、サービスが増えるにつれてカード交換が伸びない「薄利多売」の構造が、「国産流通」といふのが実態だ。情報流通への懸念などマイナーバー制度自体への不安全感も根強い。

「年度末にほぼ全国民に」・交付率の順位公表

道徳化され
る方針」、政府は「カーネ
1枚や様々な」のが可能な
社会」を将来目指す。

カーネの取得は國風の義務ではないが、「事實上の義務化」に近づく施策も飛び出す。政府が6月に閣議決定した「僧太の方針」では、健康保険組合としてのカーネの利用が進むよう保険料の原則停止を国押す」と明記。来年度からは国がいわゆる地方交付税の算

ランキンク形式での公表にしつけ、総務省の担当者は自治体からの意向を踏まえたう説明する。たゞ関東地方の自治体担当者は「交付の低い自治体に「もう予約がオンラインでできるようになりますが、予算をわざわざ行政手続きのオンライン化も進める」ところ。25年3月までにカードを

感が増す」といはなかねない指摘で、「押しつけ行政」にならないことから、メソッドの「一貫性と明確さ」が重要だ」と結論づけている。(中略) 鈴木泰明